

Ⅱ－５ 教員養成に係る教育の質の向上に関する取組に関すること

教員養成に係る教育の質の向上に関する取り組みに関すること
教員養成の質的向上のために、以下のことに取り組んでいます。

1. 教職課程実施本部を設け、教職課程委員会で、教員養成についての取り組みを点検・実施しています。
2. 教職支援室を設け、教職に関する資料や教材、教員採用試験に関する資料等を配架し、学生が自由に閲覧できるようになっています。またそこで学生が学習指導案を作成し、模擬授業を行うことができるようにしてあります。
3. 教職課程ガイダンスを、4月に各学年ごとに実施し、履修指導を行っています。また、成績に関しても4月に教職課程学生と面談を行い、履修指導を徹底しています。
4. 1年次に「教職実践ノート」を配布し、これによって学生が教職科目の履修カルテをみずからつくり、学修を振り返ることができるようにしています。また、4年次の「教職実践演習」の授業ではこれを活用して、不足している知識や技能等を学生に理解させるように努めています。
5. 教職学生が早くから学校現場に触れ学校の仕事を学ぶために、28年度より「教職インターンシップ」を試行し、29年度より正式カリキュラムとして配置しました。また4年次には「教職実践研究」を設け（平成31年度から）、学生が教員としての実践的教養を身に付けさせるようにします。